

制限付一般競争入札発注基準

令和3年4月1日公告から適用

	発注予定金額(税込)		総合数値	
土木一式 工事	8000 万円以上		1060 点以上	
	4200 万円以上	8000 万円未満	915 点以上	
	2500 万円以上	4200 万円未満	805 点以上	1060 点未満
	1800 万円以上	2500 万円未満	750 点以上	915 点未満
	1300 万円以上	1800 万円未満	710 点以上	805 点未満
	600 万円以上	1300 万円未満	600 点以上	750 点未満
	600 万円未満		710 点未満	
建築一式 工事	9000 万円以上		1000 点以上	
	1800 万円以上	9000 万円未満	840 点以上	
	800 万円以上	1800 万円未満	710 点以上	1000 点未満
		800 万円未満	840 点未満	
とび・土工・ コンクリート 工事	4500 万円以上		890 点以上	
	2100 万円以上	4500 万円未満	735 点以上	
	800 万円以上	2100 万円未満	670 点以上	890 点未満
		800 万円未満	735 点未満	
電気 工事	4200 万円以上		880 点以上	
	2000 万円以上	4200 万円未満	770 点以上	
	900 万円以上	2000 万円未満	660 点以上	880 点未満
		900 万円未満	770 点未満	
管 工事	1600 万円以上		825 点以上	
	800 万円以上	1600 万円未満	750 点以上	
		800 万円未満	825 点未満	
塗装 工事	2900 万円以上		750 点以上	
	1700 万円以上	2900 万円未満	700 点以上	
		1700 万円未満	750 点未満	
防水 工事	2000 万円以上		725 点以上	
	800 万円以上	2000 万円未満	660 点以上	
		800 万円未満	725 点未満	
機械器具 設置工事	3000 万円以上		770 点以上	
	1400 万円以上	3000 万円未満	680 点以上	
		1400 万円未満	770 点未満	
造園 工事	2000 万円以上		775 点以上	
	900 万円以上	2000 万円未満	680 点以上	
		900 万円未満	775 点未満	
水道施設 工事	5000 万円以上		880 点以上	
	2900 万円以上	5000 万円未満	845 点以上	
	1700 万円以上	2900 万円未満	720 点以上	880 点未満
	900 万円以上	1700 万円未満	665 点以上	845 点未満
		900 万円未満	720 点未満	
解体工事	5700 万円以上		880 点以上	
	1500 万円以上	5700 万円未満	775 点以上	
		1500 万円未満	880 点未満	

※1 発注先は原則として地域区分が市内又は認定市内としての登録がある者とする。

※2 上記に記載のない工種については、公告日現在の名簿において、その工種に係る登録がある者とする。

※3 施工実績登録等により、この基準によって、参加業者を確保できないことが明らかな場合は上位ランクを含めて発注する。

※4 この基準は一般的なものであり、この基準によらない場合もある。

※5 この基準は年度途中で変更する場合もある。

※4 この基準によらない場合の取り扱いは次のとおり

○区画線設置工事(工種:塗装)【地域区分:市内・認定市内・準市内】

施工実績を有する者又は、路面標示施工技能士の資格を有する技術者を配置できる者とする。

○管更生工事(工種:土木一式)

公告日の前日までに管更生工事に係る施工体制の確認を受けている者とする。

○土木一式工事のうち、海洋土木工事

港湾、漁港又は海岸の工事において、作業船(起重機船、クレーン付台船、浚渫船又はミキサー船等)を使用した海上工事(工事の大部分又は重要な部分の作業を海上の作業船を使用して行う工事をいう。)に係る施工実績を有する者

○土木一式工事のうち、取付管布設に係る単価契約の工事

公告日現在の名簿において、土木一式工事に係る登録(総合数値は問わない)がある者とする。

○土木一式に一定以上の舗装を含む工事(工種:土木一式+舗装)

次のいずれかに該当する工事について、本工事の入札の公告日の前日までにアスファルト舗装工事に係る施工体制の確認を受けている者とし、下表の区分による。

・予定価格(税込)1000万円以上→舗装の割合が50%以上

・予定価格(税込)1000万円未満→舗装の設計金額(税込)500万円以上

発注予定金額(税込)		総合数値
ア	4200万円 以上	915点以上
イ	1800万円 以上 4200万円 未満	750点以上
ウ	1800万円 未満	範囲なし

○舗装工事(工種:舗装)

公告日の前日までにアスファルト舗装工事に係る施工体制(評価A、B、C)の確認を受けている者とし、下表の区分による。

発注予定金額(税込)等		評価ランク
特殊舗装・単価契約		A
特殊舗装・ 単価契約以外	1000万円以上	A 又は B (実績または完工高が予定価格以上)
	500万円以上 1000万円未満	A 又は B 又は C (実績または完工高が予定価格以上)
	500万円未満	B 又は C